

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約は、令和6年度国土交通省共済組合事業計画及び予算が認可され、予算の執行が可能となったときをもって契約締結が可能となります。

令和6年2月28日

国土交通省共済組合

関東地方整備局支部長 藤巻 浩之

1 調達内容

(1) 業務件名

R6コンサルティング業務

(2) 調達案件の仕様等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

国土交通省共済組合関東地方整備局支部及び第二支部組合員の心の健康の保持増進を図るため、面談等によるコンサルティング及び講習会を実施することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

本業務の履行場所は、発注者が指定する場所及び受注者が運営（提携）する1都8県（東京都、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）に所在の相談室とする。

(5) 入札方法

- ① 入札金額については、別冊仕様書第11条1項で定める各業務項目の1回（時間）の単価（税抜き）を設定し、それに予定数量を乗じた合計（発注予定総額、税抜き）を記入すること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。
- ④ 本業務は、各業務項目の1回（時間）当たりの単価による契約を行うものであるので、落札者は、各業務項目の1回（時間）当たりの契約単価を決定するため、落札決

定後直ちに当該入札書に記載された金額の積算根拠となった各業務項目の単価表を提出すること（円未満の端数は四捨五入とし、差異が生じた場合は、発注者が調整するものとする。）。数量総括表を参照のこと。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

(7) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(4)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(6) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(9) 国土交通省共済組合関東地方整備局支部長から入札説明書の交付を受けた者であること。

(10) 平成31年4月1日以降に契約を締結し、令和6年3月31日までに完了又は完了見込の業務で、元請けとして、国又は都道府県、市区町村、特殊法人等※において、面談またはメールによるカウンセリング業務の実績があることを証明した者であること。

(11) 本業務に従事する担当責任者及び担当カウンセラーが、証明書等の提出期限の時点で、以下の条件を全て満たすことを証明した者であること。

ア 担当責任者

国又は都道府県、市区町村、特殊法人等※において、面談またはメールによるカウンセリング業務の担当責任者としての実務経験を有していること。

イ 担当カウンセラー

・ 資格要件

臨床心理士かつ産業カウンセラーの資格を保有していること。

・実務経験

国又は都道府県、市区町村、特殊法人等※において、面談またはメールによるカウンセリングの実務経験を5年以上有していること。

※ここでいう特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関をいう。

- ② 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 当該入札に係る問い合わせ先

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

関東地方整備局 総務部厚生課 厚生係

電話 048-600-1328 内線 2566

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- ① 交付期間 令和6年2月28日から令和6年4月3日までとする。
② 交付場所 3(1)に同じ
③ 交付方法 書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和6年3月14日 13時00分
② 提出場所 3(1)に同じ
③ 提出方法 持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。
なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和6年4月2日 16時00分
② 提出場所 3(1)に同じ
③ 提出方法 3(3)③に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

令和6年4月3日 13時30分

さいたま新都心合同庁舎 2号館

国土交通省関東地方整備局 入札室

- (6) なお、これらの日時までに令和6年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札者に要求される事項

① 入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、上記3

(1)に示す場所に提出しなければならない。

② 開札日の前日までの間において国土交通省共済組合関東地方整備局支部長から証

明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。

（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得参照）

- (5) 契約書の作成の要否

要。

- (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無

無。

- (8) その他

詳細は入札説明書による。